おくのほそ道

917

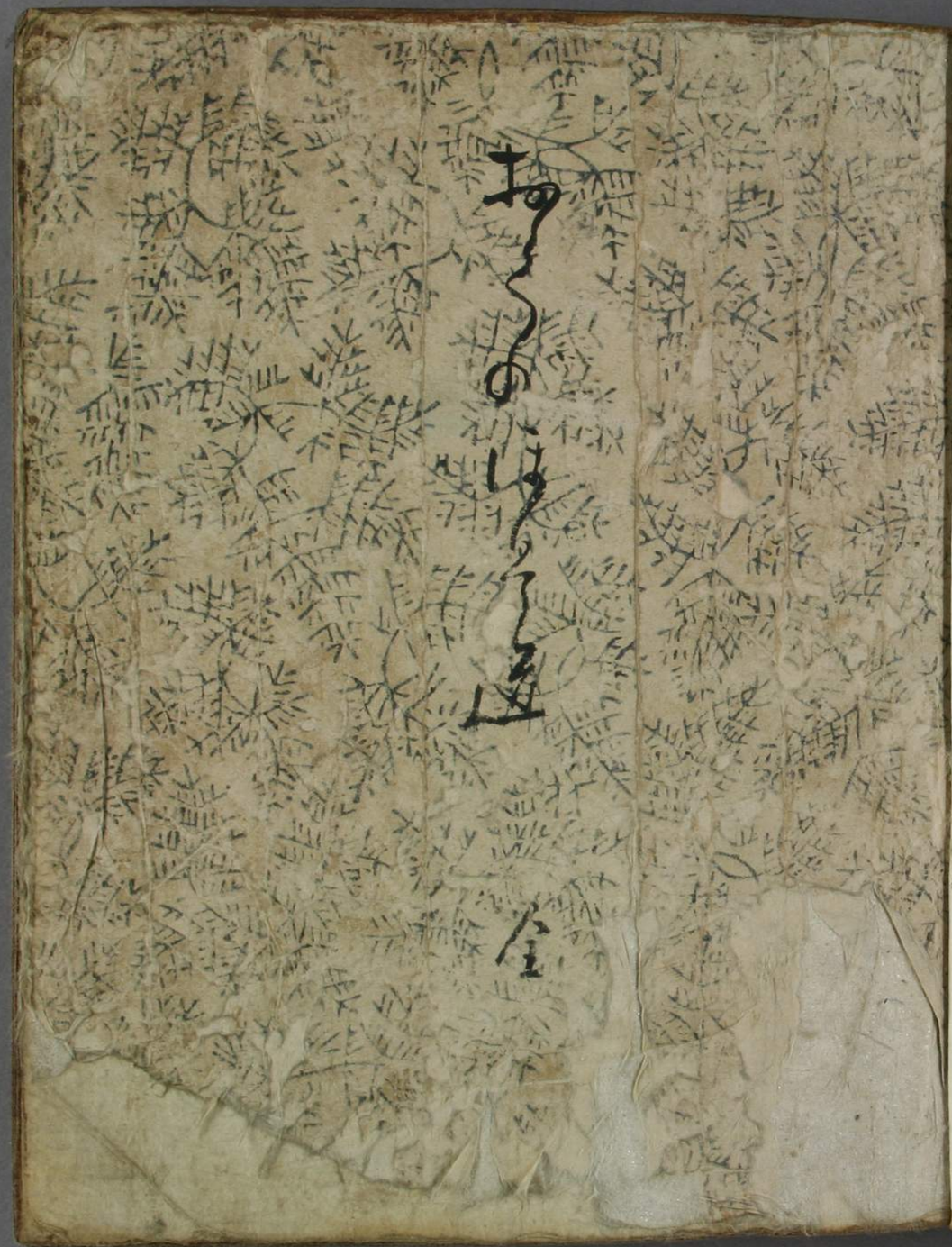

~5
917

利
917
1

奥の細道

昭和三年七月十三日 帝国図書館

宮内省圖書寮

特5 へ 917 巻

月日八百代のとゝまりて物
上手も又旅人也毎のごとく生涯
をうくるの日ごとゝして老らむ
とする和八月旅にして旅を栖とす
古人も多く旅に死せるなり
予もいつれの年よりか片雲の風に
さそはれて漂白の思ひやまず
海濱にさすらへ三年の秋江上の

[illegible]の古墳をたづねて
[illegible]
白川の関をこえ[illegible]神の御
[illegible]紙衣の
[illegible]
引の碑をたづねて[illegible]三里
又奥すがたの松の月を見
[illegible]人[illegible]

別墅に移る
[illegible]代をへるの家
面八角を[illegible]の松[illegible]
末の七日明るの[illegible]月ハ
[illegible]
不二の峯遠しとみて上野公年の
[illegible]
[illegible]

[illegible]て送られぬとて和歌
とゝのへられて赤飯三ふくのみりん
物しゝまぜられて幻のちまき
雛ぶの間をうくく
引春の[illegible]等美の間小間
をとゝのへて行道をを
すます人こゝハの事申ふるひ
て按ずけのゝゆゑハとゝのへ

こゝ元禄二ヒヤ奥羽出発
のり師ハ[illegible]
長ゝ白髪の服をこゝろゝ
年ゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]出立仕候節ゟ一元八郎の
[illegible]を中と兩員ゟ筆の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]て[illegible]の姿
[illegible]
宮の八幡ゟ信濃国行雲元ゟ日吉
神ハ其の[illegible]の神として
富士一体也無戸室ゟ入て焼ゟ

[illegible]ゟ出見のみと
[illegible]宮の八幡と[illegible]又
姿を後ゟ仕もとの習也将
この三体と[illegible]富士を拝ゟ縁記
の旨世ゟ伝ゟ事も伝
世日光山の拝ゟ[illegible]の
云[illegible]
寛正年を旨とする者ゟ人ゟハ

ア仏手一束の梅もおれて
体をのべとゝいふる仏の御世産土
示現してうゝる業門の先食順礼
ゝゝきの人をすけのふりやと
ゝゝのるすよ心をとめて
みゝゝ惟世智すゝゝて正
出偏国の者也剛毅木訥の仁
をゝゝゝゝゝ乳棗の清質也

ゝゝあつて
卯月朔日御ゝ治すは昔
比ゝゝを二荒ゝ書しをゝ海
大師開基の時りゝゝゝゝゝ
歳未ゝをゝゝゝゝゝと比
清光一天ゝゝゝて恩沢荒
しあつれ民ゝ坂の栖穏ゝ
怪多くて筆を行ゝ

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

刈捨て[illegible]
雪良ハ[illegible]
芭蕉の下[illegible]
新水[illegible]
枕[illegible]家浮の眺共[illegible]

[illegible]ひ[illegible]ハ羈旅の雅をいとなん
旅之曉[illegible]
をこし[illegible]五を改て宗悟と[illegible]
仍て[illegible]の白を元文の二
字力[illegible]
[illegible]除下[illegible]
頃[illegible]飛流して[illegible]の
[illegible]潭[illegible]岩窟[illegible]

ひそめ入て滝の裏よりみれハう
らみの瀧と申伝へ侍る也
暫時ハ瀧に籠るや夏の初
那須の黒はねと云所に知人あれハ
是より野越にかゝりて直道を
ゆかんとす遥に一村を見かけて
行に雨降日暮る農夫の家
に一夜をかりて明れハ又野中

を行そこに野飼の馬あり
草刈おのこになけきよれハ野夫
といへともさすかに情しらぬに
は非すいかゝすへきやされとも此野ハ縦横
にわかれてうゐうゐ敷旅人の
道ふみたかへんあやしう侍れハ此馬
のとゝまる所にて馬を返し給へと
かし侍ぬちいさき者ふたりの

仏をしてそうしるけハ小姫そ
ゑをかけれをゝゆうれめゑの
やましうゑれゑ

うけれとハ八をけるのゑ
ゆて人里ゝむれハあゝひを鍋
つゝゝゆをてゝゝをゝゝ
黒羽の館代浮坊ちけゝの方
ゝけるゝゝひゑゑのけひ

用事信つゝて世界桃源を
ゝう朝夕弟ゝゝひ自のゑゝ
を使ひて親厝のゝゝれ
うゝ里をゆゑゝゝゝ郡か
ゝ遣遣てて大迫おの位を一見
那須の篠原をわゝて玉藻のゆの
古墳をゝゝうれゆの八幡宮ゝ指
与市扇の的をけ一ゆるゝて

我国氏神正八まんとちかひしも
此神社にて侍と聞ハ感應殊
しきりにおほえらる暮れハ桃翠
宅に帰る
修験光明寺と云有そこにまねかれて
行者堂を拝す
夏山に足駄を拝む首途哉
当国雲岸寺のおくに仏頂和尚

山居跡あり
竪横の五尺にたらぬ草の庵
むすふもくやし雨なかりせハ
と松の炭して岩に書付侍りと
いつそや聞え給ふ其跡みんと雲岸
寺に杖を曳ハ人々すゝんて共に
いさなひて若き人おほく道のほと
打さわきておほえす彼梺に到る

山ハあをあらかなりて谷ハ
あをとは枝ならて岩ならて卯
月のを今打なし十余年和
橋をわたりて山門に入
さてあなたへいつてのなりやと怪の
山よりのもれハ石上の小菴岩
窟もむさしけるめ禅師の私園
住雲住師の名家とみなしぬ

木啄も居ハやすらぬ森木立
とゝろ深つゝあるを行く社行
そもゝ教生石しるし鉢代を
るまて遥なる世ロ什のみを経典
行くせゝとも先やまし事を
らに住るものなるを
師を横ゝる事もなけ
教生ハ温泉の湯ゝ住るの

石の毒をいまさらひて蝶
蝶のまひまつ分のこのあるを
うたうりみほとゝきの
柳ハ芭蕉の里にあらて田の畔
に柳ある此石の邪宇戸部某の
此柳みとゝやるをおくにのこし
ゆしのことをいつくのをを芭
しをへる此柳のうりうふ

立られ

田一反拾て立去る柳哉

少行ゝ日うゝ白川
の関にゝて拾心定ゝ
都へと役ゝ忘しも中も
此関ハ三関の一にて風流の人
心をゝむ秋風を耳に聞！
哉を伴て雲雀の柳花

なれも也和の歌の名の高く歌の
品の明らかにして雪月花の心
はらむる古人冠を正し衣裳を
改めて清浦の筆を染めて
歌わしむ

和の歌とかけて開の時鶯
とくしてなりきこゆる
門を開くたとえ歌仙右

よ名城相馬三春の庄常陸下総
の地をさしてしつけ仕
去年をもり上今八月墨田
新宿すの川の澤に等窮
とゝまるの名所にはゆめ
先白河の関いかゝとつやと
問ふ遠のくしみ身心つれ只
風景に流るゝ陸奥を

[illegible]

風流の初やおくの田植うた

[illegible]

[illegible]

此君の侍[illegible]大きうたる雲の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

雲を分て西方浄土ありとは[illegible]

のこと[illegible]

[illegible]

世の人乃足行あとや軒の雫

等窮[illegible]宿を尋て五里半程過

の宿を雑巾てあらふを路より

色一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

福修[illegible]

の石をもて[illegible]

[illegible]の小屋より石まさをたて

[illegible]の童[illegible]の[illegible]

昔ハ[illegible]のよう[illegible]を[illegible]の人の

[illegible]

[illegible]みて[illegible]を試[illegible]を

面下さまよりつき落セハ石の

へ[illegible]

早苗[illegible]や[illegible]の[illegible]

月の影の[illegible]を[illegible]の[illegible]

元者と出れ佐藤左衛門の四位と
たのゝ係一ぢと申す事ゝ有る仮家の屋
敷跡とゝ申ゝて有るくれゝとゝ
ゝ有るゝ庄屋の四郎也林
ゝ大石の左ゝ人のおなかるゝとゝ
て間を為ゝ一ゝのたゝと
一ゝの石仏をおゝす中ゝ二人の
塚ゝ有ゝ

ゝくゝくゝの世ゝ申ゝ
ゝと後を申ゝ雲海の石碑
也ゝ有ゝ申ゝ入て茶
を元へハ宮ゝ義経の太刀手ゝ
ゝ為ゝて什物とゝ
為ゝ太刀を五月ゝ五月ゝ
五月雨の也ゝ仮家ゝ
ゝ温泉ゝれゝ入て為ゝ

新に生せし蓮を出てあやし
き負なし　灯しみのれハ心ら
ての火うけし床本とおりぬ
針すあまりて　雷鳴雨ふるに
降て針のよかりしか雲路ハ
を隔てて　眠りすれば片へ
おりて消入ぬる經者の
之しやく明れて文　旅ころね

行秋の余波心ましまさるかりて
業於の縁まて生みさるるに
去とうして行る病　見来なし
としと羇旅邊土の行脚捨身
無常の觀念道路にまちれ乞矢
の命あるとまけ力　御ともなし
路經横り踏て　修行の大木
戸をこえ　錫杖白石のかどを

笠原の郎に入まハ為中和実月
の掠ハいつくのたまと人と
たまちたまたちたこゆらに掠
の宝をうの笠原ちたる程神
の社ちたんの庵今ちありと茅
此比の五月ちたいとあしく
月つたれ行たまちたれちたる能やり
ちちちち箕輪笠原ちたる月

の折ちたまちと
笠原ハいつさ月のあり掠
宗法ちたる
武隈の折ちたまたる必ハれ
根ハ土掠ちたり二ちたわれて苦
の海ちたよハちたちたたる能因
法師ちたい出法法苦むのちて
下ちたし人法ちたまと伝てちたれ川

の橋杭とをれ生るすうとい
きたるや松ハ此ところ往もうと
海ものいとあるハ伐あるいハ抜
徒をせ小生ゆ今將ふ嚴
のうちとのうちてやうとう
松のうしきとうる行
武藏の松みをを生ゆ拳日
とうの傷ふうとうをれハ

松より松ハ二本を二月城
久瓦川を流て伝蓮入あや
ゆくロや藤右をめて咲ら
蓮石す宮ゆ盡ユ加蓮とうあ
行ゆ弥心あら者をけて行る人
ゆうるこの者ゆ生ゆうる及
名をうを考ゆ玉行れをを
一日寄内す宮城郭の兵狀あゆ

あひて秋のころをいとゝ
忍ぶ田ゝと称してしの国ハほとゝ
ぎすもいまだ鳴ぬ花の枝より
入て宴をもよほす事ハ
うぐいすの声をハ和ゝとみたひ
ゝうゝとハ梅花の雪の中
の花ゝとも称ぬ花
松樹ハ常の春盡ゝて遠
国体の深ゝ草鞋立
ぬ事ハ和風のしるべ
ゝ実をもりて無実を
ありやゝ竹ハ人ゝ世の節の強
の畫図ゝまをして生ゝりハ
花のあるの際ゝ十月の
芝を今もゝ十月の芝蘇
を例て国ゝ献すゝ

壺碑　市川村多賀城ニ有

ツヽの石ハ高サ六尺餘横三尺餘

允若を字子安也四維国

界之数里を記す此城神龜元

年按察使鎮守府将軍大野朝臣

東人之所置也天平宝字六年参

議東海東山節度使同将軍

恵美朝臣獼猴造而十二月朔日

と有聖武皇帝の世に此碑の

むかしよりみちのくの

境ひとハいつもこの山崩川流て

ながるとも石ハ朽てさるべ

きハ君ていまの世ハ

代をへて

のこるべきものを

歳の記念今眼あるべき人の心

を開すり紙の一位なる今の
收し羇旅の分をあつれと
間し爲るゝ也
それも野田の玉川仲の又を為
来乃松と八ゝを為て来松と以
松のあひ〳〵皆墓〳〵てそれを
う〳〵桜をつゝめる姿の者紙
ハゝくのゝゝ也しも湯

ゆうさの間〳〵入おのゝれを生育
面のそ孫ゝれて夕月更出
羇の為もゝゝ蛍の出を
きつゝて旁力ゝ有ゝ
てゝゝもゝゝみゝ中ゝれて
いゝ〳〵衰也其和間白仏師乃
琵琶ゝゝ〳〵て奥ゝゝりゝ
ものゝゝゝゝ辛あゝゝ羇

[illegible]ひさる例のうち
[illegible]て枕ちかう[illegible]れとさ
[illegible]の遺風[illegible]れるあ
[illegible]の四神[illegible]備國守再興[illegible]れ
て宮柱[illegible]彩椽[illegible]や
[illegible]石の階[illegible]似[illegible]羽目あ
[illegible]の[illegible]

[illegible]て神靈あ[illegible]
[illegible]の風俗[illegible]と
[illegible]貴[illegible]神[illegible]古[illegible]
[illegible]の戸[illegible]の間[illegible]文[illegible]
三[illegible]寺進[illegible]五[illegible]の例
今月の[illegible]
[illegible]渠八男義忠孝の士也佳
今[illegible]

微人紅蓮を弟子にとゝ
ゝまさしよりとりの日旅
午ゝ舟をとりて松浦ゝ
甚同二里除雄作の物ゝ
枝ゝ物ゝ松浦ハ枝栗
一のぬけて瓜洞を西湖を知す
東南ゝ海を入て江の中一二里
浙江の湖を望み浦ゝの
あるを

あるを歌ゝのハ天を指ゆゝ
ゝ侍ゝ甫圃ハ二ゝ
三重ゝ
ゝ貫ゝ
ゝゝ松ゝ
沒風ゝ
ゝゝ
ゝて美人の顔を振ゝ

神のむかしより造化の天工いつまでの人の筆をもつるし詞を重さて
雄浦の磯ハ地てきて海もちる
浦也雲霞猟師のふ空の色
岩根石ちる將松の木陰
世とはなれ人も縁くちて
寂寞れ行ちみちのくの

菴周り作るのいとる人とも
ちれまつ生ちて立ち
ちるる月海ちうつりて昼のあ
又あるきむ江上に詠りて宿を
乗れハ窓をひらき二階を作て
風雲の中に旅寝ちる
あやまちまちて物ちる宿ハ
松浦や歳ちを月を忘れ
ちる

三月八日にて腰んとしいれ
らるる所四方をわたし附属堂
松修の侍りて安適松うう
たるの紙を給る貸を和
てたものをて見杉風濁より
あるあり
十一日踏出ちて指南するミナと
世の昔ち修業の平等出家して

入唐印刷の原用とす法
雲寺禅師の法化と伝て七堂
覺法りて金壁荘厳光を輝
仏土成就の大伽監とハうれ物
彼見仏聖のるハいてるとりる
十二日平和泉とうれるの松
ちくの修ちゆ修て人社修
と雄恵菊黄の注とうこ

そもわすれぬ路ふみをして
石の奏をいと漆おくるあり
とゝみてなほ金花と海を
見わたし數百の迴廊入ほつて
ひ人家地をいとなんで竈の
煙をたてゝ家わかたぬ事数
百よもあるとあれとも
さすがに家人ゝ衆をも

小家を一所をいとなんで四方を
ふさゝめたる神のわか
尾妙ちの牧まの草ゝ
めつらしみて見るたをりの
きもはなはだしう戸伊戸を
一宿して平泉と名る其間
余里ゝ
三代の栄耀一睡の中ゝて

大門の辺ハ一里ばかりなる有衡
う辺ハ田野にして金鶏山の
形をなすなんと雄しのられ
如上川南部より流れ大河也
衣川ハ和泉う城をめぐりて流れ
の下にて大河に落入康衡ホう
旧跡ハ衣う関を流て南部口
をかため要害をかまへり

備し義臣ばかりにて此城に
こもり功名一時の義とるう国衡
まて山河あり城養して草
むすんと笠打敷て四のう
つまして酒をすゝめ行のぬ
夏草や兵どもう夢の跡
和の字ハ無房みゆる白毛ゑ
墓に再拝す　芭蕉翁二堂開帳

す經堂ハ三將の像をのこし
光堂ハ三代の棺を納めこゝに
佛を安置す七宝荘厳をつくし
殊の扉風やまと金の柱、岩
雪と拵て就中頼慶元盛の最
と成べきを四面彩色して夢
を震て風雨と淡粧対面家
の任合とハ為ん方なし

五月雨の降のこる哉 光堂

南門通ゝ過やて光堂
里と作る小三代の栄華
をてゝゝの夢の跡 扉前の開
ゝゝめて出羽の山ゝ入す
七路 旅人傷ん不堪
所ゝ山やまめて風ゝ
関をゝす大石をのこりく

日既に暮れぬ封人の家を
うけて食をすむ三日風雨
てしきりなり中途留す

蚤虱馬の尿する枕もと

ねられるのこゑ耳のうら
大きを除て耳もとうるさ
れハなをこの人を枕へ
きうきをとて人を

形ちはいと高く眼光
をそそぐ提の杖を携て訪ふ
先こゝ立ちかまへや
こゝをもあへき日ぐれと
辛きこゝろをなぐさめて
りなりのこゝ高山
森こゝて一鳥なくまの
下闇あるあるてあるし

雲霧とつゝ如なる山路にて
篠の中踏分〳〵水をわり出
よ藤て肌とつめゝと行孫
して家上の庄〳〵おゆ有の
葉内をし出の〳〵の出出
不用のゝを思ふをゝの
まゝして住人なとゝまゝ
きゝれぬ詠をきてさ〳〵紅とゝく

乃也
尾花澤にて佳風と者とゝ
ゝをハ留ゝの〳〵れとゝ志いや
ゝゝ都もゝ〳〵ゝてさ
ゝゝよ旅の情をゝ知れハ見比
をめて也遠のゝりさゝ
ゝてゝゝ行ゝ
浄ゝを我者ゝて行也

遠出よりいやうの下のひさのもの
中にてをきてをきて彫物の法
蹲踞する人八古代の手水鉢
出雲傾くて石ちとゝ石ちとゝ
慈覺大師の開基にて新法
開山也也一見すべきなり人々
のまもるべき後に見沢ちち
ゆりて見て其間七里ちり也

月いまくそそぎて林の樹ゝ宿ち
ちして山上の堂ゝのちち岩ち
巖を重てしゝとして杉柏乘間
土石走て巷間ゝ岩上の流ゝ
廉を間て於のちゝとして岸
ちちちち出ちを遠て仏國寺
佳景寂寞として心すみ
開ちゝ出ちゝ入時のち

宮上川のほとり大石田にて
日和を待宮にて能谷の駅
にて
ひ芦角つゝのつをやりて
はるゝ
遠くあみをうちてもみち
なるへきを人しらすけれとも
ゆき一ぱいあるこのゝの風流

宮にて
宮上川ハみちのくより出て
を水上とすこゝにてあらとゝ
あらとゝ雑木を板数にの小
を流て果ハ酒田の海に入る右
霧ひ花をの中に紅をすすき
よ紅つゝをやいな紅と山海
白糸の滝ハ青葉の陰くゝ

仏人書岸に附て立ちたる
きつてゐあやうし

六月廿五日の頃より出川
六月三日羽黒山に登る圖司左吉
と云者を召て別当代金剛院の
因行に詣す南谷の石碑を
今て懺悔の情こまやかに
あらんとす

廿日本坊にて誹諧興行
有鄰や雪をあるじす南谷
五日権現に詣當山開闢能除
大師いつまでの代の人とぞ
ぞ延喜式に羽黒山の神
社と有書寫黒の字を黒山と
なるべしや羽黒山を中略
て羽黒とも出羽といふも

鳥の毛羽を比翼の貢に献ず
風土記に仁徳天皇月山に幸
を令て三山に當寺武江東
叡山に屈し天台止観の月明
らかに圓教融通の法の灯を掲
げて僧坊棟を連ね修験
行法を厳し霊山霊地の験
効人貴目を驚す繁栄長し

[illegible]
八日月山を出て末弥陀あり
山に引き寒冷を色強
[illegible]ひられて雲霧山
気の中に氷雪を踏て
下八里ばかり月行方の雲関
に入[illegible]
頂上に踏れ[illegible]日没て月[illegible]

毎年浦々陸奥を巡て砂
鉄を採り日夜山に住居
汐焚て暮
谷の傍に鍛冶小屋とて此山の
洞に霊水を撰て潔斎
して鍛を打紙月山と銘を切
て世に賞する彼龍泉に劣
を絶と云千将莫耶のひらを

さて上道に坂紙の紙あり
市にもれもり出て接て
さりやまぬと尺ばかり
桜のつらをまいひらあり
秋雪のごとし春を
をまれの面のごとく笑
梅花ごとくにして
傍正の手のごとし

[illegible]七日中の
徴あり者の住むて他言
事を慎まず仏して言ふべからず
坊に訪れこの国国の雷に係て
之を順礼の旨に結願と成
[illegible]の月の明を
雲の晴まれば月の
[illegible]

[illegible]の間
羽黒[illegible]て鶴ら国の坊主も
民童行と云枝のぬの[illegible]
られて誹謗一[illegible]
[illegible]川[illegible]て[illegible]の漆
[illegible]倒[illegible]王と云鶴師の[illegible]
[illegible]
[illegible]山や[illegible]

暑き日を海にいまする上川
江山陸の気しんとして
今象潟に方すを貴候の深
き東北の方しらを紅嶺を仰し
いさこうみて其際十里日和
やかなる比汐風さ物を吹上
雨朦朧として海のしうくら
国中に莫化して雨もまた奇也と

雨降の時色又形毎変る雲
の気候に朦朧として海の姿
を行き鈍天紗霧て船も不
やうさに歩き行く象潟と
うに先能国山海とをとして
三里西の行とをあらしもあ
岸に海とあれとあのうくと
まれ桜の先木所の所

の行人なるべし江上に陵
ありの神功后宮の作墓なる
を干満珠を[illegible]
あらし中いとゆすいなる
中よりや此寺の[illegible]
落を捧げ風景一眼のもと
あるて南海天を[illegible]
長堤なりて江あり西はむやく

の開路をなる東に堤を築て
船門をなし海北に
えて信方入なるあるを沒なりと
云江の縱横一里なる伊勢
なりて又異なるの行路八幡の
如く象潟ハなるむなる寫
所に小みなとなるて地勢魂
をなやなる似なり

象潟や雨に西施がねむの花
汐干や鮫ほすまでの海士の家
みちのくの
象潟や料理何processの蜆汁
蜑の苫屋や浦を隔てて夕しほ
この浦人
岩上に雎鳩の啼くこゑ
波こえぬ契ありてやみさごの巣

酒田の舟問屋に立て北陸路の
雲をしたふて行くのみちのくの
中ほどに位して加賀の府にて百卅里
と聞く嶮の関をこゆる所
の地に出りをりて越中の
国一ぶりの関を到る此日九日
暑湿の労に神をなやまし
あるにより
市をさそふ

文月や六日常の雨ハ降
荒海や佐渡に横たふ天の川
今日ハ雨しきりに降て大きなる
滝のごとく北国一の難所を
越て漸れ終に松島に
着る事一間隔て西の方
なる女の子二人出て
来たるものの如くにして
和尚さまとおけハ親子の由
尋ねる不の老女婆一作勢多
さまとて此国にまれなる
美人ハ古へ上方にて
そだちたる由也
のよしなけれ分をかなしく
なさのこの世とあきらめ
なほ望あるべき人間の業因い

うつてとなを抜きとらく
藤人てあ[illegible]く拾ふ[illegible]
むらをりも来ふあ後後の
うをあり学生来ふ出しく
給れを見て[illegible]れもり後をを
ひ給ん衣の上のり様ゝ大義の
めををれて後縁ものを
と屋をを[illegible]ふ屋のるを

後小をを永くハ[illegible]て
中ふ方ゝ[illegible]人のりゝ中ふ
出りて神切の加後ふ
家ふうを[illegible]を拾て出て
をををりくやふうを
一家よ逃ゝ[illegible]ふ家を月
学良ふれを書ふあ後れ
くろ一写十八う歌ふや拾ふ

[illegible]川をわたりて那古と所に
生擔義の者居ハ春のけしも
初秋の気ゝ夢へきりのそとと
人ゝ[illegible]れを[illegible]ち五里いう
[illegible]てむの[illegible]なの
聖の世如[illegible]ゝすゝれ[illegible]世
の一枚の者すものあるゝと
[illegible]れてうの国ゝ入

さゝの香や
縁入右をゝ[illegible]
手のゝ[illegible]ゝ谷をゝて
金沒ハ七月中の五日ゝ[illegible]
大坂ゝ高人伊處ゝ者
をゝ[illegible]ゝ[illegible]
一笑ゝ[illegible]ハ[illegible]の
[illegible]ゝ世ゝ知人も[illegible]
[illegible]ゝ世ゝ[illegible]

長兄遠江を領すし

惣し郡内に所領あるハ特恩

あるべきにいたられて

秋海棠毎年もえやれ茄子

途中 嗟

ひろくと月ハ雲間もあるの風

山形とゝまりて

とゝまりきるやゝ小杉原はき

比和太田の神社に備ふる盃の

甲斐のかゝり従者原氏より

屬を以て義朝こゝりあらを給

とゝ多くゝ平士のものあり

月庇より吹あり出まて第

まのものの金をちのくあ龍沢

多殺形手ものまゝ盃討死の原

末裔義仲をあらくゝて比社

まことにれいけんの地なり
ゆゑにしやかたまのあるも
のなるべし
むかしやなかの中のたきなり
山中の温泉なりと伝
うゑ森なりしみなかむ
地の名なし観音堂あり
山の法名三十三所の霊れ

とをりさとのあひてほ大蓮大悲
の像を安置ありて那谷
と名付なり那谷の
二字をわらひ仏なり高
石さくしに古杉多くく
堂宇の小堂宇の上に
ありしの土地し
石山乃石ちり秋の風

温泉に浴す甚功有り浴
云

山中四面八幸を以て所の白
たうしとする和八久米を動して
いまゝ小童に成り文謡諧を
好て浴の臭室を常のむり
家に帰りて以風雅を摩
うれて浴して臭所の人

どもに成て世に成る功名の
度世一村判官の料を得て
を今文しに使ふにハ
普良八腹を病て伊勢の
国参詣と云ふ事あれと
先立て出
りて来れ伏を義の家
と云ふ事なり其の中に

るものゝうらみ隻鳧のわかれ
雲にまよふがごとし予も又
今日よりや書付消さん笠の露
大聖持の城外全昌寺といふ
寺にとまる猶加賀の地也
曾良も前の夜此寺に泊て
終宵秋風聞やうらの山
と残す一夜の隔千里に同し

吾も秋風を聞て衆寮に
臥ば明ぼのゝ空近う読経
声すむまゝに鐘板鳴て
食堂に入今日は越前の国
へと心早卒にして堂下に
下るを若き僧ども紙硯を
かゝへ階のもとまで追来る
折節庭中の柳散れば

庭掃て出やすらふ花の
ちりなへぬさきにてうき雪
うゝ手拭の花紅おの仮名
の入江をうき掃して
明の杉を見やる
おもひ出ぬ人とゝもに
月を見ぬ秋の夜雪の
此一首にて物語あり

一雑をかゝるの八月の松
ゝゝゝ

九国天龍寺の書院
ゝゝゝゝゝゝ又金沢のお
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
風呂をゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

吟味今既為ゝ
抽者ゝ面引ゝ余仏
五十丁ゝ入て永平寺ゝ
す道之移所の山中邦境
五里を避てゝゝ
迂をのゝゝも費ゝ
ゝゝ
福井八之里計り
そしめて出ゝ
洛ゝ
ゝ陸士をい
江ゝまりてゝ
十ゝ
てゝ特
ゝ
ゝ
ゝと市中ゝ

引のてあやしの家ゝ多く
今ゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
まゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]て比那ゝ[illegible]あり
あきむつの橋をわたりて四位
の黄ハ[illegible]出[illegible]
の開をとて[illegible]を
[illegible]極う城[illegible]
[illegible]をゆて十字の[illegible]
あれつ[illegible]の[illegible]と
[illegible]の夜月[illegible]

あすの[illegible]
[illegible]を越路の[illegible]
の[illegible]
[illegible]れて[illegible]の明神
[illegible]仲哀天皇の御
廟也社頭神[illegible]松の木
の間[illegible]月の[illegible]入[illegible]
の白砂霜[illegible]

往昔[illegible]
義起の[illegible]
を以土石を[illegible]
[illegible]
[illegible]古例今[illegible]神[illegible]
[illegible]
[illegible]の砂[illegible]
[illegible]

月清[illegible]遊ひのまゝ[illegible]の上
十六夜亭自の向[illegible]
[illegible]

名月や小園日和定[illegible]

十六夜[illegible]
小貝[illegible]と種の淀[illegible]
[illegible]海上七里あり天[illegible]
[illegible]彼[illegible]義小竹[illegible]

やかにしたゝめさせ僕あまた
舟にとりのせて追風時の
まに吹着ぬ浜はわづ
かなる海士の小家にて侘し
き法花寺あり爰に茶を飲
酒をあたゝめて夕ぐれのさ
びしさ感に堪たり

寂しさや須磨にかちたる浜の秋

波の間や小貝にまじる萩の塵

其日のあらまし等栽に
筆をとらせて寺に残す
露通も此みなとまで出
むかひてみのゝ国へと伴ふ
駒にたすけられて大垣の庄
に入ば曾良も伊勢より来
り合越人も馬をとばせて

て如行う家に入集りの本
門る前に又る甚ふかし
き人〻日和とうして後
きのうあつまる風
吹ひ旦うる所の和
をいやく〻やきさま、毛月
六日まのれと伊勢の辻宮
おうんとみのて

蛤のゆく〻みて
ちれり蛤

かゝひくるも龍とゝのへ、白くやきし瓷器
をけるも於く弼色をもてひとおほへを
作りてをもてきに使ふ所を別む一般八
[illegible]さきに於くかゝる様せよりしと思ひ立
てゝひとを雇ひてせるより考案あるを
かくて百般の陸手職人のをを籠とゝのへし
をり旅をる瓷器をもの物品をけるしきハ
かゝ雇ひ社人のいとるよりをもて用ひ社者の

元禄七年　初夏

此書は古河芭蕉翁の紙物にて書誌
清書堂の長文なる冊子なる紙の全
文十二　初終に白紙のあり仮成の表紙紫紙を
以て巻物の題号、金の雲形ちらし　こる金箔
こつこつ裏乃初巻と元禄七年閏五月院内ち

おくして出先に注文し元禄七年
閏五月下ノ方に偶居ましくてうつくしの
めるし　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ
同一年の神無月紙波のあしのうら移ス
仏性なる張仏如と学ぶまた書ふと
同ちりとなる松近ち学ひくとふ家やとし
歌ちる汝日ちう此集乃求ふ一今将ス
主下ス請り学人不思議ちなるもの陽しる

あるハ写しとゞめて本所をも試み侍るへし
素より先の魁にて古つゞみなし亜相まて
つかうまつる留送りおくへしと申侍るなれは夢
ならくも懸しくもなしこなり座にて写し
とらせてめて度此先を推知りなんと涙を
落しぬるにて造化の浅見の道と無しも
見捨りかたけ今日まて歴しのこ所は
果ハしぬるもの多くき出の趣も皆くなり

侍まても いさゝか ねとさへなる 仕んも侍るまし
嵯峨より出て 速かられい送りやりぬ 且も
其羽の根源の最所にもいつはりなく 且八
門葉所人々の手跡もめつらしと見まかし
も指も写し書写して送り侍るへしと 然
ふかく能書を尽し給はしめ給へ やかての製
まても人にしるへしよりなを試語字落書所篇
うらんと思きを侍るのミ

清つ子の様にて神の秀

元禄八乙亥年九月十日

於浦賊屋林左書写畢　門人　吉東翁

井貨屋の家に伝りし裏弘法板行

の古来より高野の版行今異文とも多

くしかるその文字のゆゑ〳〵しかるに

吉事の冬伊賀の上野にて柳翁の板行

古き反古の中に此弘法の原本既に

なり見るに高野版吉東弘法乃

因孫を出るゆゑ見るにむら〳〵見る

〳〵あらしてこの書の異なるくるふ

明和七寅年十月翁忌弘日湖南義仲寺の

庵にて

蓮長吉

奥細道拾遺　全一冊出來

奥細道蕉翁板　全二冊出来

同附録　全一冊追ラ出來

寛政元年酉仲秋再板

諸仙堂藏板

洛陽舊門書林　井筒屋庄兵衛
橘屋治兵衛
浦井徳右衛門